

第3回田尻町総合計画審議会

日時：令和元年10月25日 午後7時～9時

場所：田尻町総合保健福祉センター 4階会議室

出席者

委員	増田 昇	大阪府立大学名誉教授
	佐久間 康富	和歌山大学システム工学部システム工学科准教授
	稲本 恵子	共栄大学国際経営学部国際経営学科教授
	伊藤 仁	地区連合会会長
	的場 紀子	婦人会会長
	十亀 雄太	青年団
	横上 登	PTA 連絡協議会会長
	〆野 仁美	農業委員会会長
	片岡 啓子	社会福祉協議会会長
	西浦 榮一	漁業協同組合長

事務局：総務部企画人権課

開会

事務局：第3回田尻町総合計画審議会を開会する。

1. 開会あいさつ

増田会長：今日で3回目と言うことで、かなり足早に検討してきたが、今日は基本構想部分については、一定の合意形成をいただきたい。新たに、具体的な施策の出た基本計画について、意見交換をして、それを受けて次回には修正をする。そのような形で取り組みたいので、よろしくお願いしたい。

事務局：本日の会議は10名中、1名少し遅れると連絡があり現在9名の委員の出席をいただいております、審議会条例が定める過半数以上の出席者があり、会議は成立している旨報告する。

<事務局紹介>

2. 総合計画基本構想（案）について（審議）

増田会長：会議次第に基づき、審議を進めたい。総合計画基本構想（案）についての審議を、事務局の説明を受けたのち意見交換をして、一定の合意形成をしたいので、よろしくお願いしたい。

事務局：配布資料の確認をお願いします。

<配布資料確認>

- ・会議次第
- ・資料1-1 第2回田尻町総合計画審議会意見の概要
- ・資料1-2 第2回田尻町総合計画審議会意見の整理
- ・資料2-1 第5次田尻町総合計画 基本構想（案）
- ・資料2-2 第2回総合計画審議会、第4回総合計画策定委員会 基本構想（素案）修正意見整理

・資料 3 第 5 次田尻町総合計画 基本計画（素案）

・資料 4 総合計画策定スケジュール

<「資料 1-1 第 2 回田尻町総合計画審議会意見の概要」について説明>

<「資料 2-1 第 5 次田尻町総合計画 基本構想（案）」について説明>

<「資料 2-2 第 2 回総合計画審議会、第 4 回総合計画策定委員会 基本構想（素案）修正意見整理」について説明>

増田会長：前回の指摘を受けて、基本構想として修正した内容について報告を受けた。何か質問などあれば。

佐久間委員：p 15 と p 18 について、経緯の説明を受けて納得した部分もないわけではないが、特に「都市的土地利用」という表現は、幅広く開発ができるイメージが喚起されてしまう。前回審議会でも言ったが、市街化調整区域は田尻町の大事な資産なので、仮に開発するとしても、農業を中心とした農業の振興に資するような新しい土地利用であれば、地区計画を立てて誘導していくことはあってもいいかと思う。例えば、提案だが、「都市的土地利用」を「農を中心とした新たな土地利用」にするとか、開発が絶対にダメと言うつもりはないが、せっかくの強みを活かせるようなイメージを担保する記述にしておかないと、ずるずると開発されてしまうようなことは、田尻町としてはもったいないことになるのではないかと思うので、「都市的土地利用」は気になった。「街との共生」も「農による振興エリア」とか、農業を中心として田尻町の元気のベースになっていくようなことを仕掛けていくことが考えられたらと思う。保全ではなく共生というのが落としどころかなという気もするが、やはりもう少し農を中心としたイメージになるといいと思う。

伊藤副会長：p 18 の「都市的土地利用」の上のところに、「農業者の高齢化と後継者不足など営農の継続と農地の存続が課題」とあるが、ここのところは農業委員会の方から、農業の将来像というか、今後 10 年後はどのような田尻町の農業環境になるのか、意見をいただきたいと思う。農業は後継者がいない環境で、市街化調整区域は耕作放棄地がどんどん増えているようだ。将来それで専業農家として生計が立っていくのか、どういう将来像があるのか話を聞かせてもらいたい。

野委員：前回審議会でもちょっと触れたが、市街化調整区域の中に農家の子息の住宅は 1 戸の農家に付き 1 か所農家住宅として認められて、その場合は田んぼの中を宅地にして家を建てることができる。あちこちに農家住宅が建つと、例えば 1 ha の農地が相続で 3 等分されると、3 軒家が建つ。集中して建てばいいが、小字の中で家がなかった田んぼの所に家ができると、今、土地改良区の会長もしているが、土地改良区の方針で農地を集約していくのに困る場合もある。今は法令改正で農地整備をすることが公費でできる面積の単位が下がり、田尻町でも法令改正の恩恵を受けて 10ha 程度の小面積単位での圃場整備ができるような法的環境が整った。田尻町でも本格的にできなかった圃場整備の問題が、できる環境ができたが、農家住宅を建てていると、場合によってはそれが邪魔になって圃場整備などの次世代につながる農地を作っていくことが困難になってくる。それを実現するためには、自治体の条例などである程度それを制限できるよう地域規制をすれば、圃場整備を進めていくための圃場、田んぼが残るということを発言した。

今の田尻町の農家は、農産物を農協や市場に出荷して生計を立てているのは 15 軒くらい。産直に出している家を含めても 30 軒に満たない。それがあと 10 年後には 15 軒は多分 5 軒くらいになる。

そうなるを持っている田んぼの面積もそういう農家は広いので、一度に 0.5ha の田んぼが遊休地になる所が去年は 2 カ所くらいあった。そういう意味では田尻町はあと 10 年後にはおそらく 55ha 中の 1/3 位は耕作放棄地になると、私の感覚では推定している。あとは相続して 1 軒 1 軒の保有している農地の面積が少ないので、一度にごっそりと遊休地が増える要素は減ってくるが、とりあえず経営農家は 80 歳近い人ばかりなので 10 年後 90 歳で農業経営をするのは現実的には不可能だと思う。田尻町の農業を守ることについては、非常に危惧をしている。今はとりあえず、田尻町の協力を得て圃場整備の方向に舵を取っていったらいいとは思っているが、圃場整備をしようとすると、以前は 8 割以上の同意が必要だったが 7 割の同意しかもらえなかったと聞いている。そういうことでは土地改良区では相当な努力をして皆さんを説得して田尻町の圃場を整備して田尻町の農業を維持していく方向にはなかなか結びついていかないように思う。

増田会長：ここに書いていることは総花だと言われるかもしれないが、まず現況として「農業者の高齢化と後継者不足など営農の継続と農地の存続が課題となって」いるは事実そのままだと思う。次の方針はやはり「農地の集約化など効率的で経済性の高い営農が可能になるような仕組みづくりや住民が体験できるような農業の機会づくり」をまずは検討する。それとともに「朝市など漁業者の取組みとの連携強化など多様な方策を進め、田尻町の農業の担い手の確保を図り、農地の保全に努めます」とこれがこのエリアの基本になる。ただしその中でも、「また、農地の持つ多面的な機能に着目し、農と緑の良好な環境を維持しつつ、都市的土地利用を含めた新たな土地利用」を一部認めておいた方がいいのではないかと入れている。

〆野委員：会長が言われるように、町でエリアを特定してそのような開発をしてもよいという所はそうしておいて、残る所をきちんと農地として残していくということで意見を言わせてもらった。

増田会長：ここは 7：3 くらいの、7 割が農地保全でそこにはミニ基盤整備を入れて集約的農業ができるようにする。一部の 3 割はバラバラで農家住宅ができるのではなく、ある集約的な一部土地利用、都市的土地利用を含んでもよいという方向だ。

稲本委員：「都市的」という言葉がわかりにくくしている。都市的土地利用でどういうことをイメージするか皆さん人によって違う。

増田会長：それほど大きな商業施設は入らないだろうが。世帯分離も含めて集約的住宅は入る可能性はある。

佐久間委員：最近新しくできた土地利用用途の田園住居地域のイメージだが、そういうイメージが伝わるような表現ならいいと思う。都市的土地利用は、どうしても普通の開発をイメージする。

増田会長：昔はその用途地域がなかった時に田園住居地域とよく書いたが、今は田園住居地域を設定する動きは、農業の加工施設やレストランが市街化区域の中の生産緑地の上に立つような所に対して田園住居地域という地域地区をつくったので、要するに調整区域の開発ではない。田園住居地域という名前を書くと市街化区域に編入すると宣言するような話になってしまう。

佐久間委員：田園住居地域という言葉を入れたらいいということではなく、実際に住宅が建っていいとしても田尻町の資源である農が真ん中にあるようなイメージの表現になればいい。

増田会長：「都市的土地利用」という言葉がわかりにくければ、「都市的土地利用」を取って「農と緑の良好な環境を維持しつつ、新たな土地利用のありかたを検討します」にしてもいい。庁内でも議論されてこの表現が出てきたと思うがどうか。

事務局：庁内の策定委員会で多数の意見が出た部分で、それは現状の市街化調整区域の農家の後継者がいないなどの課題は非常に大きな課題であり、「農と緑の保全エリア」という表現でいくと農の保全だけが前面に出てしまい、それだけでは今後 10 年間を見据えた時に市街化調整区域の課題を本当に解決していく策になり得るのかという意見だった。そういう中で農を保全していくことは大前提ではあるが、どこのエリアと設定することは難しいが、一定、農以外の土地利用のあり方に含みを持たせるべきではないかということでこのような形に変更した。

増田会長：「都市的土地利用」という言葉を抜いても全く問題はない。農と緑の両方が環境を維持しつつ新たな土地利用のあり方を探るということになると、佐久間委員や稲本委員に指摘された内容が反映できると思う。

〆野委員：言葉としては、会長が言うように「都市的土地利用を含め」は割愛してもいいと思う。

増田会長：それで策定委員会の意向をそう曲げたことにはならないと思う。

事務局：「都市的土地利用」はなくても、元々農以外の可能性も含めた形で新たな土地利用という記述をしていたので、その意味は残る。「都市的土地利用を含め」を外すとした時に、エリアの名称はどうするか。

増田会長：エリアの名称は、保全は消した今の「農と街の共生エリア」のまま置いておいて、「都市的土地利用を含め」を取る。その方向で修正することにする。

増田会長：p 10 の将来像についてはどうか。3 つの案にコンパクトシティという言葉が入っている。立地適正化計画でコンパクトシティという言葉が使われる前から使ってきて、2 キロ四方で生活が営まれるという、時代が後から追いついてきたようなもので、コンパクトシティは残したい。

佐久間委員：そういうことであれば、案 3「未来へ広がる空と海、笑顔で人が集うコンパクトシティ」がいいと思う。「空と海」という言葉があると、町の景観や町のイメージが喚起される。案 3 には「空と海」とコンパクトシティがあっていいと思う。世代のバトンリレーのようなことがあるといいと思うので、例えば案 1 のサブタイトル「～ゆとりと豊かさ、安心を次の世代へ～」を案 3 とセットにするといいと思う。

稲本委員：同じく案 3 にはサブタイトルがないので、サブタイトルをつけるといいと思う。

増田会長：1 つは「コンパクトシティ」あるいは「コンパクトシティ・たじり」という言葉があること。通常は海と山だが、閑空があるから空が入るのだと思うので、「空と海」という言葉が入っていること。そして、「次世代につなぐ」とか、「豊かさ」「笑顔」など皆が幸せに暮らしているというようなサブタイトルを入れるという形でつくるといいことではないか。事務局で相談して今の言葉を使って最終的に作ることにしてもらいたい。

本日の大きな議題は、ゾーン分けの「保全」と言い切っていたところの大変更と、今のまちの将来像だと思うが、これでいいか。では今の修正を含んだ形で基本構想は合意をいただいたということにしたい。

3. 総合計画基本計画（素案）について（審議）

増田会長：議決事項ではないが、具体的にどのような施策が出て来るのかが一番気になることなので、基本計画素案について議事を進めていく。

事務局：基本計画素案について、第４次計画から考え方が変わった点や第５次計画で新たに取り組むべき施策として入れた箇所、また基本的に今後も進めていく主要な施策について説明をする。

＜「資料３第５次総合計画 基本計画（素案）」「１ひとを育み未来につなぐまちをつくる」について説明＞

増田会長：「次世代の育成」「学校教育」「生涯学習」「人権尊重」「国際化と平和の推進」について足りないところ、もう少し必要なこと、足した方がよいことなどあれば、忌憚のない意見を出してもらいたい。今日の議論を踏まえて、次回修正した案を示したい。

「保幼小中一貫教育の実践」の中でカリキュラムの充実や連携推進などがあるが、設備の充実は必要なのか。小中一貫校を目指したわけではなく、同一敷地内にあったということなので、それを本格的に転換していこうと思うと施設設備の充実が必要なのではないかと思う。

事務局：現状の小中学校は、たまたま同一敷地内に建っているということで、小中一貫教育を推進してきた経緯があるが、ここで改めて小中一貫校制度の導入の検討の中で、（２）「①施設・設備の充実」で明文では記載していないが一貫校としてふさわしい環境整備は必要になってくると考えている。

増田会長：もしもできるのなら、それが少し見えるようにできないかと思う。

稲本委員：スポーツに絡めるか、健康に絡めるか、高齢化社会で、介護の現場での病後措置としてのレクリエーションの指導者が不足している。介護レクリエーションの時代なので、スポーツリーダーの記載はあるが健康と連動するところに何かリンクしたことができないかと思う。指導者がどこも不足して、育成がなされていない。介護レクリエーション管理士とかの民間資格ができていますので、そういうことを積極的に取り組むことがどこかにあってもいいと思う。

増田会長：２章に「健康づくり」「高齢社会」の中で健康寿命のためのリーダー・指導者育成とかで入れるか、１章のスポーツのところに入れるか考えてもらいたい。

前から話している、りんくうという就労の場があるから、働くことと生活することが一体化できる強みがちゃんと盛り込まれているかどうかは大丈夫か。

横上委員：クラブ活動に関しての中身は別なのか。前に総合型地域スポーツクラブの話を出したと思うが、一貫教育をすることによって、小学校のクラブ活動は今は授業の中で必修クラブはあるが、外部コーチの制度も出てきて、そういう方の指導を早くから受けることができればと思う。サッカーや卓球など今人気のあるスポーツは指導者が不足している。早くから幼稚園や保育所、小学校から中学校につながっていけるように、学校の先生に限らず専門的な指導者を誘致できて、それをもとに学校教育の充実も図っていけたらいいと思う。

学校側からの取り組みをするのに、平日の昼間の事業が多いと思うが、母親と父親が共働きで、父親の参加を促すのであれば、土日祝日を利用して、その分は平日を休みにするかたちで、もう少し柔軟に学校のカリキュラムも変えていけたらいい。母親が中心にやってきた教育が、父親の参画があっている働きかけができていくのではないかと思う。

増田会長：大事な話だと思う。「（１）「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進」の中で今指摘されたことをどう盛り込むか。

事務局：総合型地域スポーツクラブは、ジャンルとしては生涯学習に入るが、実際には学校教育のクラブとシームレスな部分があると思うので、そこをどうするか内部で検討したい。

〆野委員：教育の問題だが、総合計画で策定して、教育委員会がそれをどの程度受けてくれるのかをきち

んとしておかないといけないと思う。先生の世界は独特の世界で、なかなか入っていけないところがある。中学校にテニスを教えに行くと行ったら断られたという人もいた。総合計画に基づいた行動について、教育委員会で受け入れていく素地を作ってもらわないと、実際には行政以上に教育委員会は受け入れのハードルが高いと思う。もう少し教育委員会に対してプレッシャーになるような文言があった方がいいと思う。

増田会長：策定委員会には教育委員会事務局も入っているのか。本当の意味で教育委員会が受けてくれるような状態になっていないと書いただけでは文言だけになってしまうという指摘だった。そういう視点でもう一度見てもらいたい。

事務局：＜「資料 3 第 5 次総合計画 基本計画（素案）」「2 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる」について説明＞

増田会長：先ほどの健康づくりの中身は、健康寿命の増進に対する指導者づくりはここの方がなじむかもしれない。

〆野委員：災害対策の件で、今回の水害もあり、田尻町のハザードマップを探してみたが津波しかなかった。水害・洪水に対応したハザードマップは策定されているのか。

事務局：今は高潮についてハザードマップの策定を考えている。国や大阪府がその基準を今つくっているの、それが出たら田尻町の高潮に対するハザードマップを策定する計画はある。

〆野委員：災害は昔のレベルとは違うので、過去の事例だけを見てやると、10mの堤防でも壊れたので、今の自然災害のレベルに踏み込んでハザードマップを作って各住民に周知してもらうことを入れてもらいたい。

増田会長：地震の頻度より、毎年来る台風の風水害が酷くなっている。そのようなことがきちんと盛り込まれているかどうか。もう一つ気になるのが、犯罪も含めて、8700 人の町なので住民参加型のハザードマップ作りとか、通学路の危険箇所とかのマップ作りなどはないのか。

事務局：社会福祉協議会で、子どもさんを集めて通学路の安全確認をする活動はされていた。

片岡委員：何年前かに「わくわく」で安全のワークショップを立ち上げて、安全マップは作った。

増田会長：「地域ぐるみの防災体制の確立」は、ハザードマップを作っても地域の人が認識していないのが問題で、ワークショップなどを通じてきちんと皆が認識することも大事だと思う。

西浦委員：去年と今年も一度、田尻の幼稚園の近くで床下か床上浸水があったが、その原因は分かっているのか。1 回目は下水道からか。

事務局：下水道からポンプ場に行っているが、田尻町だけの雨水ではなく泉佐野の上の方からも流れてきているので、田尻町でそれほど雨が降っていなくても山で降るとそちらから大量に流入することがある。その場合全部受けると、ポンプ場が機能しなくなり全地域がつかれる可能性がある時には、ある程度を抑制している。その時は水が流れずある程度戻る現象が起こる。

西浦委員：去年か一昨年は床上まで浸水した。水の引き方が急だったのでポンプ場かと思った。

事務局：容量的に余裕ができてきた時にポンプを再開するので、その時は一気に水が引いていく。すべてを受け入れてしまうとポンプ場自体が機能しなくなるので、水量によって一定の制限をしている。今は短期間に異常降雨になるので。

西浦委員：田尻の川はそれほど長くない。岡田川から分岐して、山から来ているのではなく途中で川が無

くなっている。

▽野委員：田尻川は船岡山のふもとからで、そこから上は農水路になっている。最終的には檜井川から流れてくる。出てくるところは取水口になっている。

事務局：前回浸かったのは、川があふれたのではなく、雨水が水路などから集まり下水でポンプ場にもっていつているが、そちら側がつまった。

増田会長：最近の都市型洪水は、河川の容量は余っているけれど下水管の容量が小さくて内水被害が起こる。マンホールが水圧で飛んだり、家の排水口から逆流することが起こる。地震や津波だけではなく、異常降雨や風水害に対することがきちんと盛り込まれているか。それは町だけではできないので府の動向も踏まえて盛り込めるように対応してほしい。

佐久間委員：総合計画のワークショップの資料に狹隘道路の話が出ていた。3章の都市整備とも関係すると思うが、今は道の拡幅はなかなかできないと思うので交通安全対策で、一方通行にするとか、道は狭いままでも線を引くとか、交通対策で安全を確保する流れがあると思うので、密集市街地の狹隘道路に対する交通安全対策の記述があるとよいのでは。

増田会長：交通安全の部分で。そのような記述が抜けていないかチェックをしてもらいたい。

横上委員：災害対策になると思うが、大阪府は880万人の訓練でメールの一斉送信訓練をやっている。町でも独自で訓練を、最初は行政主導になると思うが、台風や地震もいつ来るかわからない状況の中で訓練について明記しておいた方が、何かしら動きやすいと思うので、ぜひ入れてもらいたい。

事務局：＜「資料3 第5次総合計画 基本計画（素案）」「3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる」について説明＞

増田会長：先ほどの佐久間委員の話は、p23「人にやさしい道づくり」に「道路・歩道の危険箇所の改修」にあたるように思う。

伊藤副会長：p23で「田尻らしさ」に引っかかる。「田尻らしさ」とは何か、漠然としている。私の個人的な考え方だが、私は「田尻らしさ」は豊かな財政に裏打ちされた「豊かさ」にあるのではないかと思う。「田尻らしさ」はどのような考えで使っているのか。

事務局：人によってとり方は様々だと思うが、この景観の部分で「田尻らしさ」は、どちらかという経済的な「豊かさ」というよりは、都市近郊に農地が広がっている、コンパクトな中に多面的な景観があることが特徴的で、町の特色だということを捉えて「田尻らしさ」という表現をしているとご理解いただければと思う。

増田会長：「田尻らしさ」という言葉がわかりにくければ、「田尻町の特徴を生かした」というような表現がいいかもしれない。「田尻らしさ」と言うと非常にあやふやになってしまい、わからない。にぎわい交流ゾーンの中で、今広場作り、公園の再整備をされているが、それはどこに出てくるのか。

事務局：ここではp23「(2)市街地整備②にぎわいを生む町の顔づくり」に「にぎわい交流ゾーンの整備」が書かれている。ハード整備については、りんくうポート北地区に整備している公園については今年度中に完成する。大阪府の事業になるが、りんくう公園の未整備区域についても、この総合計画の期間内に一定の整備が進められていく。そのあたりがこの表現になっている。

増田会長：整備はどちらかという空間整備で、できあがったものをうまく使いこなしていくためにど

のようにしていくのか、民活をするのか、住民の力を使うのか、管理運営の視点を入れて置かないと、ハードだけではおさまらないのではないかと。

横上委員：p 23 「(1) 道路・地域交通②人にやさしい道づくり」に「道路・歩道の危険箇所の改修」とあるが、実行プロセスで、危険箇所のどういう情報を集めて、どういう形で改修していくか、何かプランがあるのか。というのは、PTA の会議でも、結構細かいコアな所の危険箇所の情報はあつた。それが実際に行政まで情報として上がってきているのかどうか疑問がある。朝、街角に立っていると、公民館の前は少し坂になっていて、朝通勤で急いでいる人がスピードを出して危ない。そのような情報は聞いていても、行政の方になかなか相談しに行きにくい。結構危ないところは現場でわかるが、女性の人が多くなかなか言い出せないようだ。実際に事故が起きてから何か対応するよりは、行政側は言われたらそこが危ないとわかる。そのような実行プロセスのところも明記しておいた方が、行政側としても動きやすいのではないと思う。

増田会長：まず危険箇所を皆で共有しようという仕組みがあつて、その次に改善するということを書いておいた方がいいと思う。住民参加型でハザードマップを作るような、それがちゃんと行政の資料になるようなことだ。

先ほど下水管の指摘があつたが、そのあたりはどう書くか。どのように異常降雨に対応するか。海外では、グレイインフラからグリーンインフラにというようなことが言われている。今までの U 字側溝とか PC 管でやっているようなことを、もう少し自然流路に近いような形や、地下浸透させるなどの機能を持った形に変えていくような話が出ている。日本では土地がないので、なかなかできないが。川は水を受ける容量があるのに、下水の容量がないので床上浸水が起こることなので、そのあたりをどう書くかを検討してもらいたい。

住宅政策としては、空き家がどんどん増えている状況なのか、うまく古い住宅を流通させる仕組みを入れておかななくてもよいのか。

事務局：空き家対策の計画が昨年度策定されたところだが、空き家が次々とできる状況にはなっていないが、空き家ではないが一人暮らしの方が増えてきて、低密度化、空き家予備軍のような形が徐々に増えつつある。施策内容としては p 26 になる。

増田会長：「③空家や空地対策の推進」に含まれていると考えて良いということ。

あとは緑づくりで何かあるのか。昔は大阪市内で 1 m²緑化のような話で、庭先や玄関先をちょっと緑にして、そういうことでも歩いていて豊かさを感じるような街にというようなことをやったことがある。

横上委員：緑の話にもつながってくると思うが、p 33 歴史文化のところ、緑がある神社や寺は雰囲気があり、若い人も好きな人はいる。ここでは難しいかもしれないが庭といえば京都や奈良では観光の名所にもなっている。神社や寺が緑と融合すると効果的で、きれいになれば散歩にも行こうかという気にもなる。そういうことも記載されたら動きやすいと思う。

増田会長：産業振興で、コミュニティビジネス的なスモールビジネスで、在宅で仕事ができるような可能性は、このエリアにはないのか。

事務局：今のところ、具体的にそのような動きは見られない。

〆野委員：紡績工場が華々しかったころは、タオルの端を縫う内職をするお母さん方がいっぱいいたが、紡績の衰退とともに減っていき、現在はごく少数しかスモールビジネスのようなものはない。

増田会長：そういうものを掘り起こして、住みやすい街、住みたい街にするというような可能性はないのか。今更紗績業を呼び戻すことは難しいので。

▽野委員：農業委員会に、町内に八百屋さんを作ってはという話はもらっている。毎日それをするのは難しい。日曜の朝市もあるのでそれとかぶらないようにして、なおかつ店としてやるなら 10 数種類の野菜を常時置いておかないといけない。それは非常に難しいので、家庭菜園で結構たくさん野菜を作っている人がいるので、そういう人たちに対して野菜を出してもらえるような制度を町の方から呼びかけてもらったらと話している。農業委員会の我々農家と、家庭菜園をやっている人たちとは田んぼで姿は見かけるが、なかなか接点がない。そのあたりのセットアップを町の方で呼びかけてもらうことがあれば、やりやすいかと思う。

増田会長：施設整備をして店舗を構えるのではなく、青空市のようなものでもいいし、仮設店舗的なものの中で、余剰にできたものをそこに持ち込んで売れるような仕組みになると、日常生活をサポートできる。また、吉見ノ里駅の所の商店もほとんど開いてないが、これからの商業は小売り店舗だけでは食べれないので、万屋さんのようなことをできないか。老人介護の福祉施設と朝市が一体になった施設とか、泉北ニュータウンには実際にある。近隣センターで店が閉まったスーパーの後に介護施設ができたが、地域から総スカンを食って、老人介護施設だけれど朝市をやる、週に 2, 3 回コミュニティカフェをするという形で万屋さんのような介護施設になっている。そのような展開が小さな町の中で必要になってくるのではないか。産業振興だと話が大きすぎて、今のような話はなかなか入らないが、そのような手づくりの振興策が入らないか。

横上委員：今、民間の企業がこういう事業をやりたいので田尻町の中でいい土地がないとかいうような話はないのか。積極的な誘致とかではないが、町の部署でそういうことはしていないのか。

事務局：かつてりんくうタウンに関しては、空き地が多かったこともあり特別の条例を設けて窓口も設けて民間企業との橋渡しをしていた実績はあったが、現状ではりんくうタウンはもうかなりうまってしまった。現在は内陸も含めて、そのような窓口として積極的な活動はしていない。

横上委員：産業振興をやるというのであれば、民間企業は必ずホームページを見ているので、先ほどの農業の土地の活用の仕方なども、積極的にホームページに載せて民間企業が入ってくれば、小さくてもベンチャー企業は儲けがあれば食いついてくるのではないか。農作物も、店舗はリスクが高いが、いいものがあれば民間企業が農家に買いに行き、どこか適切な所に持って行けば流通経路ができれば売れる。農作物は作れてもその流通というハードルが高い。毎朝出すのはすごい手間になるが、そこをやっている企業に外注できれば流通ができて続いていく。そういうことを明記しておけば次につながっていくのではないか。

増田会長：農家の人も持って行くのは結構大変だが、農家を回って行って、きちんと品ぞろえをしてやってくれる人がいるといい。

佐久間委員：最初に国際化の話はあるが、外国人就労についてはどこか記述しているのか確認してもらいたい。

事務局：外国人就労がこれから増えていくということに関しては、第 1 章の多文化共生のところに複合的に施策を考えている。産業振興のところにもそのような視点はあってもよいかと思う。

事務局：＜「資料 3 第 5 次総合計画 基本計画（素案）」「4 みんなでまちをつくる」について説明＞

本日の基本計画（素案）にはないが、「5 戦略プロジェクト」は、基本構想で説明した 4 つのプロジェクトの内容について関係部署と協議を行い、次回審議会までには、具体的な取組み施策、実施行程等を示したいと考えている。

増田会長：広報たじりは配布に苦労していないか。自治会を通じて配布していて、その組織率が下がってくると配布が大変という話が結構大きな課題になるが、それはどうか。広報は子育ての情報など、結構人は見ている。それが届かない世帯が出てきた時にどうするか。

伊藤副会長：非地区会員さんには届いていないのが実態だと思う。

横上委員：ホームページには掲載されていると思うが、年を取ってくるとタブレットなどは、なかなか使わないので、ケーブルテレビの情報チャンネルがあるが、そこで田尻町の広報の内容を発信すれば結構見るのではないかと。メディアとしてはテレビが一番見られていると思う。

増田会長：広域連携は大事だと思うが、具体的には今は観光など、どのようなものがあるのか。

事務局：広域連携にはいろいろなパターンがある。観光に関しては堺から南の岬町まで 13 市町で 1 つの組織を作って進めている。それ以外には、権限委譲という形で、大阪府から市町村に様々な権限の委譲を受けていっているが、これをある程度広域的に処理するために、福祉関係では泉佐野から南の 3 市 3 町が協働で処理するための広域福祉課という組織を作って、広域連携を進めている。

増田会長：p 41「事務事業の共同化の推進」に含まれるということか。

外部評価、財政評価、進行管理はどこにも出てきていないようだが。

事務局：基本計画には表現として出ていないが、p 38「行財政運営」に入る。

増田会長：まち・ひと・しごと総合戦略では委員会を作り進行管理をしているが、そのような進行管理について抜けているような気がする。p 39「各施策の進行管理や事業評価の推進」とあるが、この小項目でいいかどうか。大項目として扱っておかなくてよいかどうか。

これで基本計画を一応ざっと見て議論をした。今日の議論を受けて修正したものを、次回もう一度議論する機会がある。それぞれ持ち帰り、気になる点があれば事務局に言ってもらいたい。

野委員：今は水道も府営に入ったが、そういうことで府からの移譲事業には、府から裏付けの予算は入って来るのか。

事務局：権限移譲交付金という形で、一定計算された交付金をいただいて権限移譲を受ける形になる。

増田会長：前回審議会で、りんくうタウンへのコミュニティバスが、町域にとどまらない生活域で必要という意見が出ていたが、それは盛り込まれているのか。吉見ノ里駅にも行くがりんくうタウンにも結構行かれる、あるいは隣の泉南市のイオンに行く、そのようなことも可能なようなコミュニティバスができているかどうか。

事務局：p 23「(1) 道路・地域交通④地域交通の充実」に「広域連携によるコミュニティバスの運行」は、田尻町内だけではなく広域的なバス路線も含めた意味合いで入れている。りんくうタウンについては今年 5 月から泉佐野市との連携でコミュニティバスが通っている。但しビジネスに使うような時間帯には走っていない。

増田会長：コミュニティバスは医療センターに行くというイメージしかなかったものを、ビジネスにもとなれば大分違ってくると思う。

西浦委員：70 歳くらいの人達が 30 人くらい電車に乗って来られて、この辺りにバスはあるかと聞かれて、すぐにピンとこなかった。コミュニティバスが出ていると言っても、どこに行くのかよく知らな

い。1 時間に 1 本ぐらい出ていることは知っているが、来た人にきちんと説明ができない。そういうところを何とか充実できないか。

増田会長：泉佐野市は土日に観光バスを市内に走らせているが、それが田尻漁港まで来ないか、そういう交渉はできないのか。

稲本委員：国際センターは、ルートの的に人が動いてはいないのか。研修で移動する人は、りんくうタウンエリアに行動パターンが近いような気がする。

事務局：国際センターのバスという形で一般の方は乗れないが、国際センターとりんくうタウン駅を直通で運行している。

稲本委員：泉佐野駅の近くでは、ただで乗れるバスがあるということを外国人は口コミで情報共有をしていて、人が動いている。

増田会長：本日の議題は大体済んだかと思う。本日いただいた意見を盛り込んだ形で、次回もう一度。基本計画の報告をしてもらう。

4. 今後のスケジュールについて

事務局：第 4 回審議会の日程調整をしたい。第 4 回審議会は 12 月 25 日（水）19 時から総合保健福祉センターで開催する。

増田会長：12 月 25 日に都合が悪く欠席の委員には、事前に事務局でご意見をいただくように対応してもらいたい。

閉会